

「街なみ環境整備事業」の 主な実施内容

今井町における

道 路

道路整備については、すでに地区内の都市計画道路を対象とした「歴みち事業」による整備を実施していましたが、同事業以外の路線すべてを「街なみ環境整備事業」の対象とし、電線の地中化、現道幅員のまま地道風の舗装、御影石の緑石の側溝として整備し、電線の地中化においては、現在も実施中です。また、一部については、「自治体管路方式」による電線等の地中化を実施しました。

環 濠

地区を取りまく旧環濠は、遊水機能を持たせた形態で一部は復元整備し、水路については、石積により景観整備を図っています。

小公園、生活広場、防災施設

地区内の空地等を市が取得し、敷地内には防災拠点としての機能を有する防災施設として、耐震性防火水槽や住民向けの初期消火設備の格納庫となる町家形態の建物を建築するほか、外構部は住環境の向上に寄与する広場の整備を計画しました。

生活環境施設

伝統的建造物を市が取得し、それを伝統的形態にふさわしく修理・修景をすることにより、地元住民の景観形成活動やまちづくりの拠点となる施設を2箇所設置しました。

建造物

今井町は、全国屈指の伝建地区であり、概ね伝統的建造物の修理への助成は文化庁による保存事業として進め、非伝建の建物への修景助成をこの事業の対象としています。

その他修景施設

案内板やその他屋外設置物を歴史的町並みと調和した形態のものとしています。

今井町における街なみ環境整備事業の整備項目

街なみ整備事業	●地区施設 小公園、緑地…生活広場、旧環濠等の整備、下排水溝 ●生活環境施設…今井まちづくりセンター等2箇所 ●地区防災施設…生活広場等に防火水槽及び消火栓等の整備 ●その他大臣が認めるもの 道路…歴みち事業以外の全路線の美化化（電線等の地中化含む）、側溝、街路灯等整備、案内板等の整備
街なみ整備助成事業	●修景施設…伝統的建造物以外の建物の修景及び屋外設置物、生垣等の修景整備への助成



▲ 道路整備（写真上／施工前、写真下／施工後）



▲ 中町筋生活広場 内部



▲ 建造物修景事例（写真左／施工前、写真右／施工後）

▼ 今井まちづくりセンター 内部



▲ 今井景観支援センター 内部

今井町のまちづくり

街なみ環境整備事業について

橿原市では、我が国を代表する歴史的地区である「今井町」において、その「歴史的町並みの保全」と「生活環境の整備」の調和に寄与することをめざし、平成5年度より様々な保存整備事業を展開しています。本冊子は事業計画の内容とその成果に関する概要を簡単にご紹介したものです。

■街なみ環境整備事業とは

平成5年度に創設された国交省住宅局所管の事業で、市区町村が行う地区施設整備事業、地区住民が行う修景施設整備や協議会への助成事業に対し補助を行うことにより、「ゆとりと潤いのあるまちづくり」を目指すものです。

その主な特徴としては、

- これまでの住環境整備事業の良・不良概念から転換し、「景観」という概念を加えていること
- 住民主導型の事業であり、住民の協定をもつ地区（今井町の場合は、「伝建地区」としての承認）を対象とすること
- 公共事業による「街なみ整備事業」の実施
- 住宅における景観形成行為への助成である「街なみ整備助成事業」も対象としていること等があげられます。

今井町における計画調査及び事業の展開

1980年 (S55年)	78-81 83	歴史的環境保全市街地整備計画策定調査 今井町町並み保存対策補助金交付要綱に基づく修理・修景事業（市単独事業）
1985年 (S60年)	88-89 89 90	歴史的地区環境整備街路事業（歴みち事業）調査 （上記に基づく）都市計画道路の変更決定 今井町伝建地区保存条例の制定 歴みち事業着手
1990年 (H2年)	91-92 93 93 93	住環境整備誘導計画調査 重要伝統的建造物群保存地区選定 建築基準法緩和条例制定 橿原市伝建地区保存条例に基づく修理・修景事業
	93 93-95 94 94	街なみ環境整備方針承認 街なみ環境整備事業計画調査 街なみ環境整備事業協議会発足 同 事業開始
1995年 (H7年)	95-96	今井町総合防災計画策定調査
2005年 (H17)	05	街なみ環境整備事業区域の変更
2008年 (H20)	08-10	東地区下排水路及び道路整備（無電柱化）
2020年 (R2)	12-18 20-30	第6期無電中化推進計画に基づく道路整備 第7期無電中化推進計画に基づく道路整備（予定）



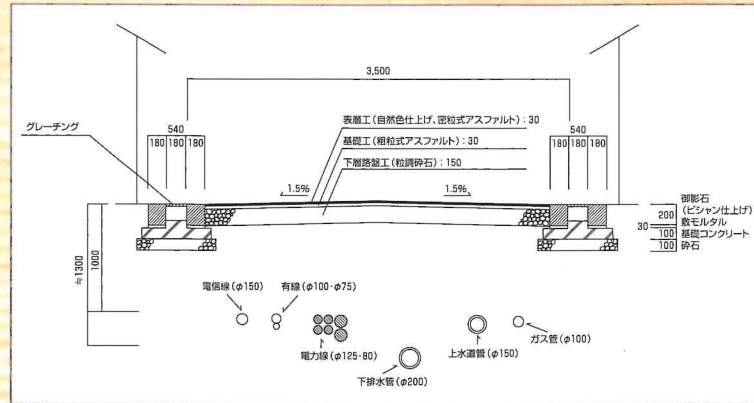
● お問い合わせ先 ●

橿原市 今井町並保存整備事務所

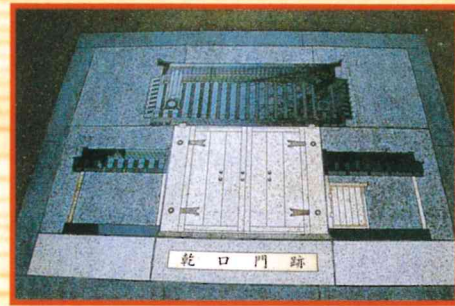
〒634-0812 奈良県橿原市今井町1丁目10番9号 ☎0744-29-7815 FAX 0744-24-9712

今井町街なみ環境整備事業 整備方針の概要

▼ 道路の整備（舗装、側溝、電線等の地中化）



▼ 石板(門跡)の整備



▼ 旧環濠の整備



▼ 石橋・水路の整備



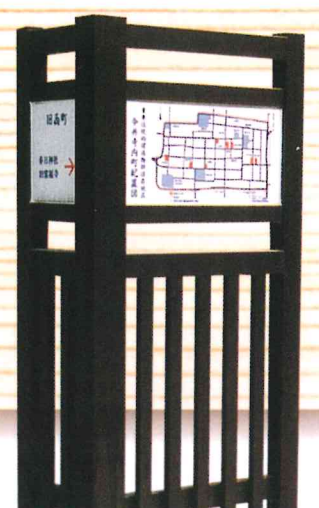
街灯柱(低圧分岐箱
内蔵型)の美装化 ▼



▼トランス柱の美装化



▼案内板の整備



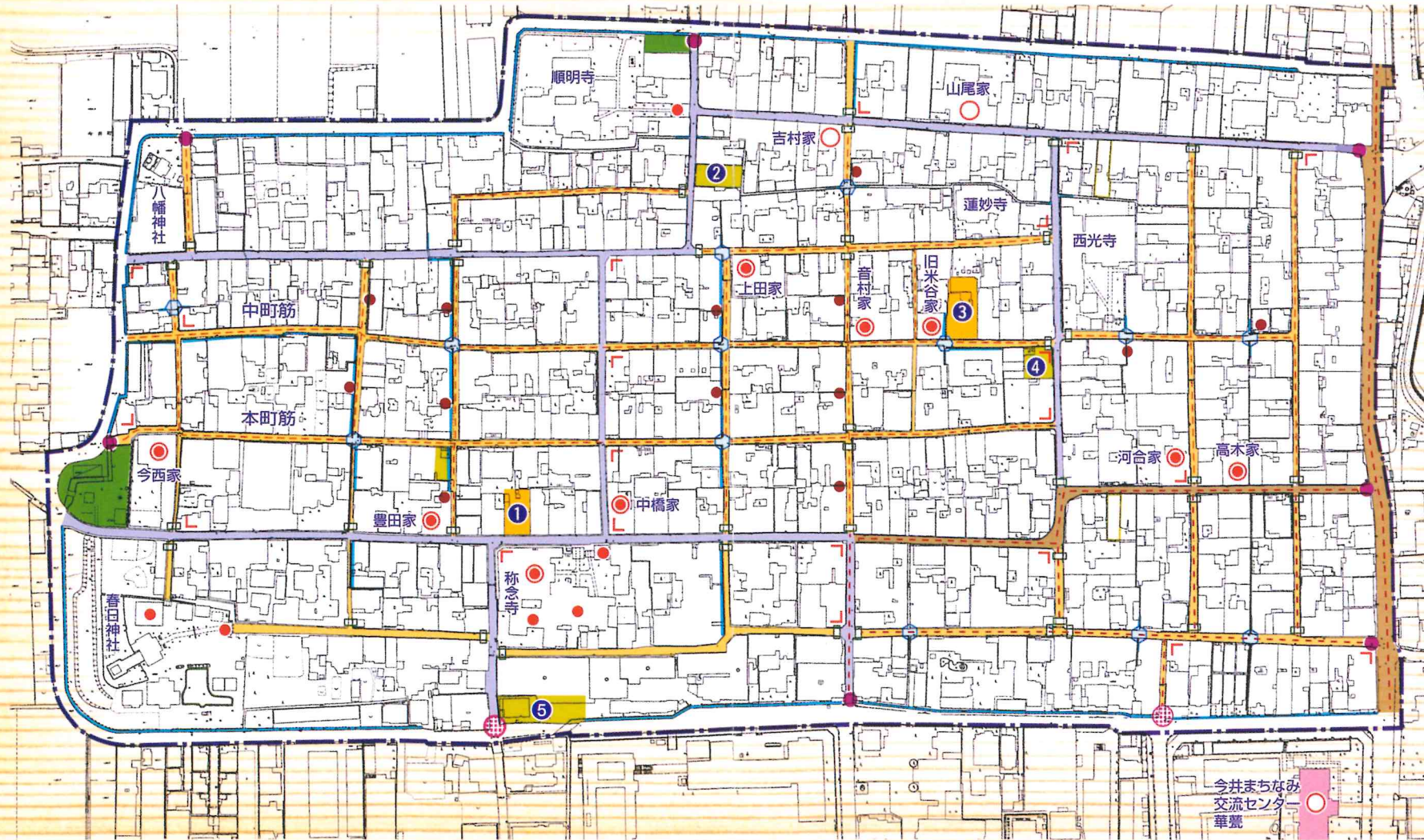
▼ 旧北町生活広場



▼ 今井景観支援センター(今井町並保存整備事務所)



▼ 中町筋生活広場



▼マンホール蓋の整備



▼ 南町生活広場(旧南口門)



▼ 今井まちづくりセンター



▼ 交差点部の整備



凡 例

-  道路の美装化
-  歴みち事業路線
-  小公園・緑地整備
-  小公園（生活広場整備）
-  生活環境施設
-  案内板設置
-  水路整備
-  石橋設置
-  石板（イメージハンブ）設置
-  石板（門デザイン）設置
-  門復元
-  地中化
-  美装化柱等（トランス＋街灯）
-  重要文化財
-  県指定文化財民家
-  市指定文化財